

保護者のみなさまへ

おおさかしりつ かがやひがししょうがっこう  
大阪市立加賀屋東小学校  
校長 田原口 昭貞

## 令和5年度(2023年度)就学援助制度の申請について

「就学援助制度」は、お子さまを学校に通わせることができない家庭の保護者の方に援助をする制度です。詳しくは、一緒に配付している「令和5年度(2023年度)就学援助制度のお知らせ(早期2・一般・随時)」をご覧ください。

申請される方は

## 申請書



## 証明書類※



※申請理由によって証明書類が異なります。「制度のお知らせ」(P2~5)の一覧表をご確認ください。

## 申請受付期間

3月1日(水)から6月30日(金)※

※申請区分によって申請期限が異なります。「制度のお知らせ」の1ページをご確認ください。

## 複数の学校にきょうだいがいるご家庭へ

下記の学校にきょうだいが在籍する場合は、通っているいずれかの学校にまとめて申請書を提出することができます。

ただし申請書は、お子さんが令和5年4月1日以降に在籍する小学校・中学校ごとに作成が必要です。

## 【対象の小学校・中学校】

◆小学校：加賀屋小学校・加賀屋東小学校・粉浜小学校・北粉浜小学校

安立小学校・敷津浦小学校

◆中学校：加賀屋中学校・住吉第一中学校・住之江中学校

※申請書類には大切な個人情報が含まれています。できる限り、保護者の方がご持参ください

ますようお願いいたします。

※申請書を受け付けた際に「受領書」をお渡します。郵送で提出された場合は「受領書」も郵送いたします。申請書を提出したにもかかわらず、「受領書」がお手元に届かない場合は、お手数ですが提出した学校の事務室までご連絡ください。

## 《問い合わせ先》

学校運営支援センター 就学支援グループ (電話：06-6115-7653)

大阪市立加賀屋東小学校 事務室 (電話：06-6681-5000)

裏面もご覧ください

# しんせい かん 申請に関するQ&A

Q1. 早い時期に申請した方が援助額は多くなるの？

A1. 申請期限内に申請すれば、援助額に違いはありません。



ただし、早期2は認否結果の時期が早いので、より早い時期に援助を受けることができます。

税情報の利用・申請理由が⑫以外の方は、早期2で申請することをお勧めします。

【早期2の申請期限：3月13日（月）】

Q2. 税情報を利用する場合、何か注意することはあるの？

A2. 収入の有無にかかわらず、3月15日までに所得の申告を済ませておいてください。

申告がされていないと税情報を確認ができないため、審査ができません。その場合、追加で所得を証明する書類の提出が必要になることがあります。その他にも注意する点がありますので、

「令和5年度（2023年度）就学援助制度のお知らせ」の4～5ページをご確認ください。

【一般1の申請期限：5月12日（金）】

Q3. 就学援助費を徴収金届出口座以外の口座で受け取るには、どうしたらいいの？

A3. 別途「口座振替申出書」の提出が必要です。

用紙は学校にありますので、ご希望の方はお手数ですが提出する学校までご連絡ください。

Q4. 申請書等を郵送する場合の郵送先は？

A4. 各学校の住所は下記のとおりです。事務室あてにお願いいたします。

学校名	郵便番号	住所
小学校	加賀屋	559-0011 北加賀屋2-5-26
	加賀屋東	559-0012 東加賀屋1-6-25
	粉浜	559-0001 粉浜2-6-6
	北粉浜	559-0001 粉浜1-5-40
	安立	559-0004 住之江1-4-29
	敷津浦	559-0014 北島2-9-22

学校名	郵便番号	住所
中学校	加賀屋	559-0016 西加賀屋2-9-20
	住吉第一	559-0007 粉浜西1-5-11
	住之江	559-0013 御崎8-1-6